

「藤沢型地域包括ケアシステム」の考え方を、進めましょう

藤沢市では、このような「支えあいの地域づくり」を、「藤沢型地域包括ケアシステム」として考え方をまとめ、様々な取組の推進を図っています。

行政と、地域で活動する団体・関係機関や市民の皆さんとが、この考え方を共有し、地域のつながりを重視しながら、協働で取り組むことで、“住み続けたい”支えあいの地域づくりを進めていきましょう。

めざす将来像 誰もが住み慣れた地域で その人らしく安心して暮らし続けることができるまち

3つの基本理念

(1) 全世代・全対象型地域包括ケア

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民を対象とし、一人ひとりが地域社会の一員として包み支えあう、心豊かな暮らしをめざします。

(2) 13地区ごとの特性や課題・ニーズに応じた取組

13地区ごとに、地域で培った文化・歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくりに取り組みます。

(3) 地域を拠点とした相談支援体制

支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる相談支援体制の確立をめざします。

? CSW(コミュニティ・ソーシャル・ワーカー)とは…

CSWは、地域における様々な困りごとに対応する福祉の専門職として、生活上の困りごとを抱える方の支援(①個別支援)や、支えあいの地域づくりの支援(②地域支援)を行っています。

① 個別支援

困りごとを抱える方に寄り添い、その方が地域で生活していくために必要なことについて、専門機関・地域団体と連携しながら総合的な相談支援を行います。

② 地域支援(地域づくり)

個別支援を通して地域の課題やニーズを把握し、地域活動の支援や、地域における顔の見える関係づくり、支えあいの仕組みづくりのサポートを行います。

平成28年度から、藤沢市社会福祉協議会において、各地区を担当するCSWの配置を順次進めています。

※平成29年度は、鶴沼・村岡・湘南大庭・六会・長後地区に配置。

地域の中で気になることや困っていることなどを、お気軽にご相談ください。

(社福) 藤沢市社会福祉協議会
地域支援担当 CSW

【電話】0466-26-9863
(月～金/祝日年末年始を除く)
(8:30～17:00)



? 藤沢市の将来人口推計

藤沢市の人口は、2030年に約43万800人でピークを迎え、その後ゆるやかに減少に転じます。人口ピーク時は、4人に1人が65歳以上、10人に1人が15歳未満となり、それ以降も少子高齢化が進むと予想されます。

また、少子化・高齢化の人口構造の変化は、13地区ごとに異なっており、それぞれの特徴・特性を踏まえる必要があります。

〈参考〉人口100人でみた藤沢市

	2010年	2015年	2025年
0～14歳	14.1人 →	13.9人 →	11.0人
15～64歳	66.1人 →	63.2人 →	63.8人
65歳以上(高齢者)	19.8人 →	22.9人 →	25.2人
うち75歳以上	8.5人	10.4人	15.4人
うちひとり暮らし高齢者	11.6人	12.6人	—
要介護・要支援認定者	3.2人 →	4.0人	—
障がいのある方 ^(*)	4.4人 →	5.1人	—
〈参考〉総人口	404,448人	423,435人	429,714人

※2010年、2015年は4月1日現在の住民基本台帳等に基づいた実績値。
※2025年は、2010年の国勢調査をもとに行った「藤沢市将来人口推計」に基づく推計値。
(*)障がいのある方は、身体・知的・精神障がい者手帳所持者数及び自立支援医療受給者数を合算。

～藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けて～



できることから始めてみませんか 支えあいの地域づくり

基礎編



あなたの“住み続けたいまち”を考えてみましょう

現在、日本は少子超高齢社会を迎え、人口構造の変化、地域課題やニーズの多様化・複雑化により、地域経済や社会を支える制度・仕組みに、大きな影響を与え始めています。

そのため、地域のつながりや絆を大切に、誰もが安心して“住み続けたい”と思える、魅力ある“まち(地域)”づくりがますます重要となっています。

そこで、まずは、皆さんの“住み続けたいまち”とは、どのような“まち”か、考えてみましょう。

何かあった時に
すぐに相談できる
ところがあれば…

通勤・通学の時に
あいさつ合うまち
だと良いな。

友だちと気軽に
集まれる場所が
身近にあるまち!

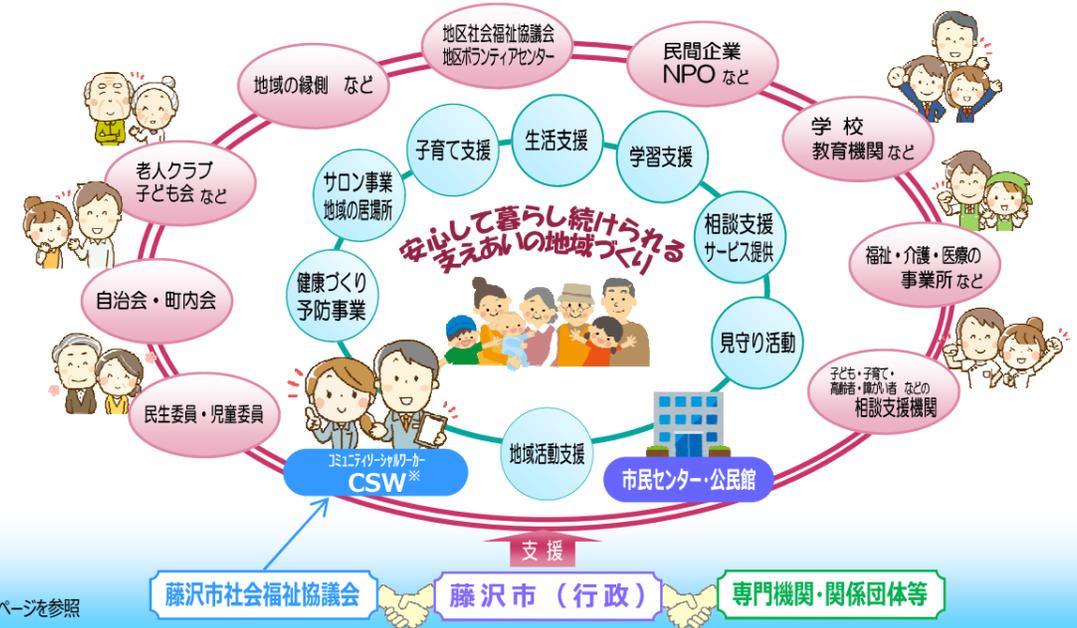


支えあいの地域づくりは一人ひとりが主役です

皆さんの考える“住み続けたいまち”を実現するために欠かせないのが、行政と地域で活動する団体・関係機関、そして市民の皆さんとの協働による「支えあいの地域づくり」です。

「支えあいの地域づくり」は、一人ひとりが“地域の主役”として、“住み続けたいまち”のイメージや課題を共有し、それぞれの役割を理解しながら、互いの力を合わせて取り組むことが何よりも重要です。

皆さんも“住み続けたいまち”をめざして、地域の中で、できることから始めてみませんか?



※CSWについては、4ページを参照



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキュン♡

発行 2017年(平成29年)4月
藤沢市(福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室)
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
【電話】0466-25-1111(代表) / 【FAX】0466-50-XXXX

地域で“できること”から始めてみましょう

日常生活の中で、自分のできることから取り組むことが、支えあいの地域づくりにつながっていきます。

〈できることは自分で行う〉

自分らしい生活を送るため、健康管理をはじめ、自分でできる範囲のことは、自分で行いましょう。

〈地域とつながる〉

あいさつ・声かけは“支えあい”の第一歩です。互いに顔見知りになることで、安全・安心な暮らしや見守りにつながります。

〈地域の活動に参加する〉

自分のできることや興味のあることなどをはじめ、地域のボランティアや住民組織の活動などに参加することで、住民同士の助けあい、支えあいの地域づくりが進みます。

2020年までにめざすこと

地域と行政・専門機関との協働による支えあいの地域づくり

皆さんが思い描く“住み続けたいまち”をめざすためには、〈地域〉と〈行政・専門機関〉が、それぞれの役割を理解し、協働することが大切です。

まずは、2020年までに、様々な取組と一緒に進めることで、次の6項目の充実をめざします。

行政や専門機関の役割・取組

行政や専門機関などが、公的・専門的に地域の取組を支えることも、支えあいの地域づくりにつながっています。

〈地域の取組を支える基盤・仕組みをつくる〉

医療・福祉・介護などの専門サービスを確実に提供できる体制を充実するとともに、専門性を強化することで、地域での安心した暮らしを支えます。

また、分野や制度で捉えるのではなく、日常生活の視点で、地域を支えるための基盤や仕組みづくりを進めます。

たとえば…

災害時の対応について家族で話し合う

毎日30分散歩する

相談できる場所・人などを見つけしておく

散歩をしながら地域の見守りを心がける

通勤・通学ですれ違う人とあいさつをする

近所の行事に参加する

地域の縁側(居場所)に行ってみる

自治会活動に取り組む

地域でイベントを開催する

日頃の声かけで気になった人を相談機関につなぐ

こんな取組も進められています!



自治会・町内会に加入する

地域の身近な課題を解決するための活動基盤である自治会・町内会では、住民同士の支えあいとして、地域福祉や防災・防犯、青少年育成などの様々な活動を通じて、人と人、地域をつなぐ和(輪)を広げています。



地域の縁側などの居場所・交流の場をつくる

地域のニーズ等に応じて、地域の縁側などの居場所・交流の場づくりや、その運営に関わることで、活動を通じた住民同士のつながりや支えあいを大切にしたまちづくりが進められています。



公園体操などの健康づくり活動に参加する

健康づくり・介護予防の講座の参加者が体操の会をつくり、地域での健康づくりや活動を通じた交流・場づくりに取り組んでいます。



ボランティア活動に取り組む(地区ボランティアセンター等)

地区ボランティアセンターを通じて、ちょっとした困りごとの手助け(生活支援)や交流事業などにボランティアとして参加することで、支えあいの地域づくりが進められています。



1 地域の相談支援体制づくり

- 地域の困りごとを丸ごと受け止め、総合的な相談支援を行うための連携体制・ネットワークづくりを進めます。
- 身近な地域の総合相談支援拠点として、市民センター・公民館機能の充実・強化をめざします。

2 地域活動の支援・担い手の育成等

- 住民同士の支えあい・助けあい活動の支援や、ボランティアなどの担い手の育成を推進するための仕組みづくりやその充実を図ります。
- 地域の様々な活動を支える拠点として、市民センター・公民館機能の充実を図ります。

3 健康づくり・生きがいづくり

- 「健康寿命日本一」をめざし、健康づくりや介護予防などに取り組みやすい環境や仕組みづくりを進めます。
- 地域社会とのつながりや、生きがいづくりに向けた取組等の支援を進めます。

4 在宅生活の支援

- 支援を必要とする人の在宅生活を支えるため、多様な専門機関や専門職が連携できる基盤づくりを進めます。
- 専門機関などがチームで一体的な支援を行う際のコーディネートを担う人材の育成を進めます。

5 社会的孤立の防止

- 制度のはざまにある人をはじめ、生活困窮世帯や二ト・引きこもり、子どもの貧困対策に向けた支援の体制と仕組みづくりを進めます。
- 孤立死・孤独死の防止に向けた地域の見守り体制の充実・強化を図ります。

6 環境整備等

- 公共施設を活用して、地域活動や交流の「場」を提供する基盤づくりを進めます。
- 空き家対策を含めた住宅支援等の充実を図ります。
- 地域の衛生面に配慮した住環境を確保・維持するための仕組みづくりを進めます。